

福島県^{ひろのまち}広野町と「災害時における相互応援協定」締結の概要

1. 協定の概要

福島県広野町と本市の間で、災害発生時の物的・人的な相互応援に加え、平常時においても災害及び防災・減災に関する情報交換や災害経験の普及・伝承を通じた相互交流を行うことについて、協定を締結します。

2. 協定締結に至る経緯

本市では、東日本大震災において甚大な被害を受けた被災地に対して、被災地からの要請を受け、復旧・復興業務支援のために中長期的に職員を派遣しました。

福島県広野町より、本市の支援に対し感謝の意を表するとともに、引き続き交流を続けていくため、災害時の相互応援協定の締結に関するご提案をいただき、両市町での協議を経て、より円滑な防災対応に資するため協定締結の合意に至ったものです。

3. 協定先 福島県^{ふたばぐんひろのまち}双葉郡広野町 町長 遠藤 智（えんどう さとし）

4. 協定名 災害時における相互応援協定

5. 協定内容

【災害時】

- ①食料、飲料水及び生活必需品の提供 ②応急復旧対策に必要な資機材の提供
- ③応急復旧対策に必要な職員の派遣 ④ボランティアの調整等
- ⑤ホームページの代理掲載など災害時の情報発信協力 など

【平常時】

- ①災害及び防災・減災に関する情報交換 ②災害経験の普及・伝承 ③これらの実施のための職員派遣 など

6. 協定締結式開催日時

令和3年4月15日（木）午後4時15分～午後4時45分

7. 協定締結式開催場所

○宮崎市 本庁舎4階 特別会議室

8. 協定締結式出席者

- 広野町 町長 遠藤 智
随員 総務課長補佐 金子 一隆
- 宮崎市 市長 戸敷 正
議長 中川 義行
危機管理部長 田山地 隆
危機管理課長 佐藤 光夫
地域安全課長 甲斐 史哲

【問い合わせ】

宮崎市危機管理部
危機管理課
電話 21-1730